



2026年2月10日

各 位

会社名 サイボ一株式会社
代表者名 代表取締役社長 飯塚 榮一
(コード番号:3123 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部財務部長 白田 浩二
兼経理部長
(TEL. 048-267-5151)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の方法

本日（2026年2月10日）の終値（最終特別気配を含む）671円で、2026年2月12日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 200,000株（上限）
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.55%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 134,200,000円（上限） |
| (4) 取得結果の公表 | 2026年2月12日午前8時45分の取引時間終了後に公表いたします。
(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。 |

（ご参考）

2026年1月31日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	12,891,679株
自己株式数	708,321株

以上